



# 生活指導だより

平成27年 5月15日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

先日「水とうのやくそく」についてお知らせしたことで、今週の月曜日から、登校する子供たちが水筒を持参する姿が見られるようになりました。

水分補給を適切にし、体調を崩したり怪我をしたりすることなく、1年間の中でも大きな学校行事である運動会を大成功させたいと願っています。そうした子供たちの頑張りをたくさん認め、たくさん褒めてあげることで、また次の目標への意欲・活力としたいと考えています。

保護者の皆様、今後とも学校の教育活動へのご理解とご協力をお願いします。

さて、5月も半ばとなりましたので、5月最終週から始まる「心のふれあい週間」についてお知らせします。

## 5月『心のふれあい週間』について

- ① 6年生が主体となる「あいさつ運動」を行います。【児童同士のふれあい】
- ② 積極的に教育相談を行います。【保護者と教師のふれあい】



5月28日(木)は「心のふれあいDAY」です。

面談をご希望されるご家庭は、19日(火)までに、連絡帳などで担任までご希望の旨をお伝えください。

時間を調整した後、21日(木)までに担任より連絡をさせていただきます。

- ③ 学習面・生活面への個別指導を行います。【教師と児童のふれあい】

個別指導を行う場合は、できる限り事前に、連絡帳や児童を通してご家庭にお知らせします。

個別指導の時間は、おおむね15時30分までとします。他の児童よりも下校が遅くなる点について、ご理解とご協力をお願いします。

## 「緊急事態における安全基準」「災害用伝言ダイヤル171」について

本日、生活指導だよりとあわせて、「緊急事態における安全基準」「災害用伝言ダイヤル171」についてのお知らせを配布します。

「3.11 東日本大震災」時の対応をもとに、練馬区では、全区の公立小学校において「震度5弱以上の地震」が観測された際、児童が学校で過ごしている状況においては、年度初めに児童個人カードに記入していただいた「引き取り者」が引き取りに来てくださいるまで、学校で児童をお預かりすることとなっています。

地震や大雨などの災害発生時には、特定の地域への電話連絡の殺到が予測されます。災害用伝言ダイヤルは、通話がかかりにくい状態になったとき、被災地内の家族、親戚、知人などと安否の確認や緊急連絡を取れるようにするものです。

万が一のときに備え、御家族で使用方法をご確認いただくと安心です。

「備えあれば憂いなし」です！